

平成 25 年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071900924		
法人名	医療法人 吉峯医院		
事業所名	医療法人吉峯医院 グループホーム日の出		
所在地	福岡県田川市新町24番24号		
自己評価作成日	平成25年07月01日	評価結果確定日	平成25年7月24日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポートうりずん
所在地	福岡県直方市知古1丁目6番48号
訪問調査日	平成25年7月15日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム日の出では、利用者一人ひとりの尊厳を大切に、ゆったりとその人らしく過ごせることを第一に考え、安全に安心して過ごせるように考えています。また事業所はデイケア併設のため理学療法士指導による身体リハビリを行ったり、デイケアの利用者との交流を通じて地域の情報が得られる事による社会性の保持に役立っています。また診療所が同敷地内にあり、医師・看護師との連携の下、体調管理に努め、緊急時は出来るだけ早い対応ができるように努力しています。また家族の希望により、できる範囲内でお看取りをさせて頂いています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

各ユニットの廊下に掲示した理念の具現化が、入院先に自主的にお見舞いで歩行訓練を支援する職員の姿や、心に寄り添う頻回な声かけで、同ホームで逝去された配偶者の死から立ち直り、「あと5年は生きたい。」と話すまでになった入居者の姿から実感できる。また、受診を支援した専門医の適切なアドバイスで自宅での暮らしを取り戻した方もあり、看護職員の適切な情報提供がかかりつけ医の信頼を得るなど、医療連携が実践されている。このような日々の取り組みが入居者や家族の厚い信頼となり、前回の家族の会は20名の参加があった。地域密着型サービスの特性を活かし、最期までホームでその人らしく過ごしていただきたいとの方針に沿った運営が、期待できるホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

ユニット／ 第1ユニット
事業所名 医療法人吉峯医院 グループホーム日の出

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝ミーティング時に「日の出の理念」を唱和し、職員の意思統一を図るとともに、日々の介護に 照らし合わせながら、活かしていくように努めている。	各ユニットの廊下に理念を掲示している。管理者は入院した入居者に退院後ホームで歩行してもらいたいと、職員が自主的にお見舞いし歩行訓練を支援する姿に、理念の具現化を実感している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新町区の子供会の廃品回収・町内清掃・神幸祭などに、積極的に参加し地域の一員としての役割を果たすように、努力している。	日頃から地域との関わりを大切にしているため、地域の餅つきや盆踊りのお誘いを受けたり、伝統の幸神祭の輿がホームに巡行することが恒例となっている。近隣に配布している「日の出タイムス」を通じて、近隣から認知症に関する相談を受けたりしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣のみなさまへ、「日の出タイムス」（1回/月）配布し、高齢者に対する注意や支援の方法、また認知症に対する理解をいただけるように、テーマを絞って発信するようにしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、オープンにホームの実情を報告し、アドバイスを素直に受け入れている。会議録を詰所に設置し、ご家族にも率直な意見をいただき、介護サービスの質の向上に努めている。	地域包括支援センター職員、地区組長、家族代表、利用者等の参加で、2ヶ月毎に開催している。家族に発行している「日の出」だよりで、開催日時を知らせている。会議では行事や入居者の状況等を報告し、参加者から意見を伺っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	田川市地域包括支援センター職員が運営推進会議に出席される折に、情報交換しているとともに、毎月市介護保険課に空室情報を報告している。	地域包括支援センターが、昨今より身近になり、居室の空き状況等の情報を交換している。又、管理者は他市の地域包括支援センターの情報を収集し、連携づくりに努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎年施設内研修を行っている。玄関の施錠に関しては、家族同意のもと暗証番号式施錠のドアを使用している。ただ利用者が外に出たい場合は、事情が許す限り、本人の意向に沿うようにしている。	職員ミーティングで身体拘束について研修し、具体的な行為について周知している。センサーマットを使用せず、徘徊に付き合うことを選択している。玄関の施錠について家族に説明し、入居者の外出したいとの要望には随時応じている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内研修において取り上げ、いかなる行為が虐待にあたるかについて、細かく注意しあって、虐待を防ぐように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	老々介護が多数であるので、「成年後見制度」については、家族会（2回/年開催）などで紹介したり、必要な家族には、パンフレットを取り揃え面談をしたりしている。	家族の意向で、成年後見制度の活用に至った入居者もあり、ホームとして円滑な対応を検討している。最後までホームで暮らすことを支援し、家族の会で制度について説明している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約・解約時には、十分に時間を取って、利用者や家族の不安点や疑問点を尋ね、十分な説明を行うようにしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	詰所前にご意見箱を設置している。また利用者からの口頭でのご意見も、場合によっては苦情と捕らえ、職員間で話し合い、少数意見も反映できるように心がけている。	年2回、家族の会を開催している。前回の家族会は20名もの参加があった。家族の会で、入居者の重度化に伴い、食形に配慮した経口摂取の取り組みや1人分の内服薬の量や手間を説明し、理解や協力を求めている。また、家族会は家族同士の語り合いの場となっている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は時折、各々の職員とともに業務を共にし、意見交換を行い、代表者に報告している。また代表者の意見も職員に伝えて、相互の意見を確認している。	毎月職員ミーティングを開き、レクリエーション・おやつ・感染等の担当職員から報告をうけたり、ヒヤリハットについて話し合うなど、率直な意見交換をしている。運営者も毎回出席し、熱中症や水分補給に注意を促している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者はスタッフミーティングの折に資格奨励を行っている。一人ひとりに課題をあたえることにより満足感と達成感を得ることで、向上心が起こるように心がけている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用にあたっては、年齢・性別等を採用条件にしていない。 管理者は、各職員の特性を考慮して配置し、その能力が活かせる環境作りに努めている。	資格や年齢、性別等に関わらず採用しているが、昨今60～70歳の求職者もあり、介護の経験の有無を考慮して採用している。管理者は、職員の料理やレクリエーション等の特技を発揮できる機会や場を提供し、いきいき働ける職場づくりをしている。休憩室が整備され、職員は交代で昼休みを取っている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	毎年人権研修に参加し、施設内研修を行い、事例などをあげて、教育・啓蒙に努めている。	管理者が外部の人権研修に参加し、伝達講習を行っている。入居者に対する接遇として言葉遣いに留意した支援に努めている。日頃から、事例を通じて、入居者それぞれの性格に応じた接遇を職員に指導している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定期ミーティング（1回/月）の折に新設内研修を行って、ケアの向上を図ると共に、施設外の研修も受講できるように支援を行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	「GHみやわか」の好意により、毎月勉強会や催し物等に参加させていただいて、交流を通して、サービスの質の向上を図っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	まず入居前に家族のお話を伺い情報を集めるとともに、利用者本人の状態を把握する為に、数度面談をさせていただいて、馴染みの関係づくりをしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	体験入居や入居面談を通して、家族の要望や困っていることを聞き、利用者にあった支援方法をさぐることで、家族の不安を取り除くように努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期の入居状況を暫らく観察させていただ後に、家族とも話し合いながら、支援の方法の見直しをして、利用者にあった支援ができるように努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	まずは、利用者の話を傾聴して、共に共有の時間を持ちながら、関係づくりを築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者の様子に変わりがあった場合など、家族に電話で説明し、いっしょに解決策を考えていただくようにしている。また面会時には、利用者の近況を説明するようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者の馴染みの方が来訪されたときには、ゆっくりと過ごしていただけるように配慮し、良好な関係が途切れないように接待している。	定期的に友人や同じ宗教を信仰する方の訪問がある入居者もあり、楽しく過ごせるように気配りをしている。また、ホームの下の階にあるデイケアに通う入居者もあり、リハビリの継続を支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	それぞれ個性的な利用者がおられるが、その人にあったかかわりと利用者同士の関係づくりに努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院・死亡・転居等でサービス利用(契約)が終了した後も、家族より相談などがあれば、できるかぎり対処し支えていくように努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の話や暮らしぶりから、思いや希望を把握して、家族に伝えるよう心掛けている。	職員をその日毎に担当制にして、食後に薬を飲む前に一度居室に帰りたいや、歩けなが排泄はトイレに行きたいとの、入居者一人ひとりの意向や思いの把握に努めている。アセスメントシートを整備し、情報の共有やさらなる気付きを促している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	各利用者に担当職員を決めて、これまでの生活歴や入居までの様子・経過の把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者1人ひとりと接していく中で、個々の状態を毎日記録・申し送り確認することにより、情報の共有を行って支援に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	全職員に「利用者がより快適に過ごせる」ための課題とケアについての意見を求めて、介護計画に活かしている。立案した介護計画は家族へ説明を行い同意を得ている。	毎月実践状況をモニタリングし、担当者会議で入居者や家族の意向や職員の気づきを話し合い、3ヶ月毎に計画を見直している。同ホームで逝去された配偶者の死から立ち直り、「あと5年は生きたい。」と話すまでになった入居者には、頻回な声かけが行われていた。	入居者の全体像や目標は共有されているので、課題を具体的するために、アセスメント情報の整理を期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者1人ひとりごとに、1日の生活の様子を介護記録に記入し、食事・排泄・入浴・病院受診時の治療内容などを記録するファイルを作成して、職員間で情報の共有し、実践や見直しに活かしている		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	運営会議で併設の診療所の医師・居宅のケアマネ・デイケアの理学療法士や看護師らに相談し、助言をもらえる体制が整っている他、問題が起きた時には、随時話し合っってより良い支援の方向を探っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	今年は介護福祉士で指導係りである職員2名が育休に入っているために、県立大老年看護科の研修受入を見合わせているが職員が復帰次第受入を再開し、県大とも連携を深めていきたい考えている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医（主治医）に定期的に受診・受薬を家族の協力を得ながら行っている。また受診困難な利用者には、内科医（循環器・消化器）・歯科医の往診を受け、家族に報告を行っている。	専門医療機関に相談した結果、医師の適切なアドバイスで自宅で生活できるようになった入居者もある。管理者は、医療機関とのやり取りで、連携の意味を実感したと話している。看護職員の適切な情報提供がかかりつけ医の信頼を得て、連携が促進している。	
33		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとれた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護者より看護師へ、利用者の身体状態にあわせて適宜報告され、状態に応じて併設の医師へすぐに相談し、適切な受診や看護に繋げている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された際には、頻回に面会を行い、病棟スタッフや家族へ情報確認や相談に努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期のあり方については、家族会にて勉強会を開いたり、事例を挙げて解かりやすく説明し、早期に利用者や家族の意見を伺い、同意を得ている。また運営会議の折にも、説明している。	最期までホームでその人らしく過ごしていただきたいと家族会でホームの方針や胃ろうについて説明している。この2年間に3名の看取りに関わり、その方々の生活を写真に残し、家族に贈呈している。家族からは、驚きや感謝の言葉があり、職員には関わる意味を再確認する機会となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	日頃より、起き得る可能性を考慮し、ミーティングにて確認している。施設内研修も行い、非常時対応マニュアルも備えて対応している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練（2回／年）の時に、災害対策についても確認している。訓練後のミーティングでも、再度確認するようにしている。	年2回の消防訓練を毎年実施している。ホームが消防署から近く、基幹道路沿いにあることから、消防署からはともかく早めの通報をとのアドバイスを受けている。避難経路の周知や職員連絡網を整備し、飲料水や軽食を3日分備蓄している。	整備した連絡網で、日中と夜間の訓練をお願いします。また、運営推進会議や家族会で、緊急連絡先や避難時の入居者の見守り等について、協力をお願いされてはいいかがでしょうか。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者への言葉遣いに気をつけながら、本人の自尊心や誇りを尊重し、傷つけないように心掛けている。	職員は穏やかな声かけが、入居者の気持ちを引出し、気持ちを和らげると理解している。調査日も、入居者が輝いていた頃のプライドが引き立つ会話を進めるなど、笑顔や微笑が絶えなかった。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	毎日の生活が、本人の思うように過ごせるよう、また自己決定できるように、声かけなどに工夫して関わりを持つように心掛けている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事の場所や入浴時間・買いたい物・食べたい物・レク活動の内容など、一人ひとりの希望にあわせて支援ができるように心掛けている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その日の更衣については、自分で着たい洋服を選んでもらい、自分で選べない利用者には、季節や容姿にあった洋服を職員が選ぶようにしている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事前にその日の献立を利用者に発表していただき、本人が出来る範囲で準備や片付けを職員と共にしている。定期的に嗜好アンケートを行い、献立に反映している。	心身の状態に応じた経口摂取を支援しているが、管理者は食べたくないと言われる入居者にとって、再三の食事支援は苦痛ではないかと悩むと話している。各ユニットとも、入居者はそれぞれのペースで食事をしている。お粥の入居者もあり、おやつ担当の職員は、全入居者が食べれるおやつメニューに知恵を絞っている。また、年2回外食を楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取による栄養バランスは栄養士により管理されている。水分量や摂取量は個人に合わせた量が確保できるように配慮している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人ひとりの口腔状態及び個人の能力に合わせて、口腔ケアを行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	各人の排泄パターンを把握して、時間ごとのトイレ誘導を試み、安易におむつを使用しないように心掛けている。また、利用者の能力に応じた排泄援助を行っている。	頻回な尿意を訴える入居者を医療機関に同行し、担当医から蓄尿訓練の指示を受けている。排泄の間に配慮した介助で、排尿回数が減っている。室内での排泄でなくトイレを希望される方にもその都度対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄パターンシートを確認しながら、水分や食事等の工夫や腹部マッサージ等を行い、早めの対応を心がけている。また、便秘が起こった場合には、主治医に相談し、指示に従って対応している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	利用者の身体状態やタイミングを考慮しながら、1日の中で、入れる時間に入浴支援を行っている。菖蒲湯やゆず湯などを楽しむ時には、併設のデイケアの大浴場を利用して楽しんでいただいている。	週2～3回の入浴を各ユニットの状況に合わせて支援をしている。2階では入居者の体調の良い日を選んでそれぞれ支援しているが、車いす利用者が多く、キャスター付きシャワーチェアが整備されている。3階は、入居者で入浴の順番を決めている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者にあわせた生活習慣や身体状態に応じて休憩時間や活動時間を支援している。休まれる時はゆっくり休めるよう配慮している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の投与時は、飲み込みまで確認・見守り支援を行っている。薬の内容については、個人のお薬手帳を確認し、把握するように心がけている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者に応じた役割や楽しみごとを見つけて支援を行っている。(花の水やり・カラオケ・貼り絵・花札・散歩等)		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の希望に沿って、戸外の散歩や買い物などに出掛けている。また、家族の協力を得て、外出支援をお願いしている。 地域の盆踊りや餅つき大会や公民館祭りなどに招待を受けている。	管理者が銀行に出かける折に、なじみのお店に立ち寄ったり、図書館に出かけたりしている。昨年の夏祭りで地域の方々から車いすを持ち上げてもらい、風船つりをした入居者の笑顔から、今年は1階入り口のアプローチの下で夏祭りを計画している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	普段お金の管理は施設の方で預っているが、買物レク等に出掛ける際には、利用者にお金を持ってもらい、支払いをしていただいている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者が望む時・家族の話が頻繁に出る時・家に帰りたいと言われる時には、家族等に電話をかけられるように支援している。また、年賀状などの季節の挨拶ができるように取り組んでいる。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関周りに季節を感じる草花を配置して楽しんでもらっている。 居室も障子戸を使用し、柔らかな採光を取り入れている。	1階入り口はデイケアと兼用で、季節の花々がプランターに植えられている。2・3階にユニットがあり、広い廊下は歩行訓練に活用され、壁には入居者の作品が掲示されている。透明な仕切で明るい食堂は、観葉植物が置かれ空調や換気を管理している。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関前にベンチを置いて、風に吹かれながらおしゃべりをしていただくスペースを設置している。また屋根付の駐車場にガーデンテーブルセットを用意して、ティータイムやゲームを楽しんでもらっている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	スペースに余裕がある範囲で、なじみのタンスやテーブル・仏壇など愛着のある家具類など、自由に使用していただいている。	居室入口にそれぞれ個性のある暖簾がかけられている。長めののれんが多く、中から廊下の様子が伺え、廊下からは目隠しになっている。自宅から持参した家具や家族写真等が飾られたり、転倒に配慮し、ベッドの前にカーペットが敷かれた居室もある。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内は全てバリアフリーで、クッション性のコルクの床剤を使用して転倒のリスクの軽減を図っている。また自分の部屋の識別ができるように、名札やのれんなどで工夫している。		